

STEP 1-1 基本情報

組合コード	30151
組合名称	エンターテイメント健康保険組合
形態	総合
業種	生活関連サービス業、娯楽業

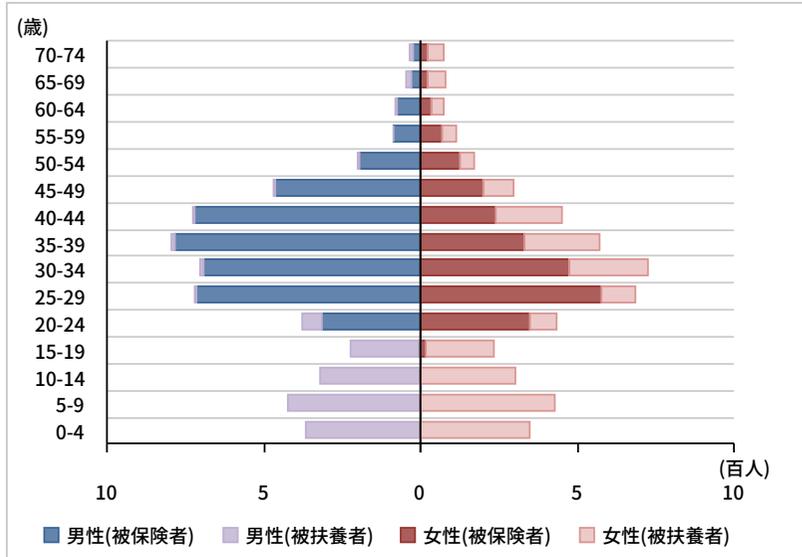
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	6,560名 男性62.5% (平均年齢33.80歳)* 女性37.4% (平均年齢32.74歳)*	7,280名 男性61.99% (平均年齢37.83歳)* 女性38.01% (平均年齢35.02歳)*	-名 男性-% (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*
特例退職被保険者数	0名	0名	-名
加入者数	10,562名	11,502名	-名
適用事業所数	50カ所	76カ所	-カ所
対象となる拠点数	50カ所	76カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	9.64‰	9.64‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-
事業主	産業医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-

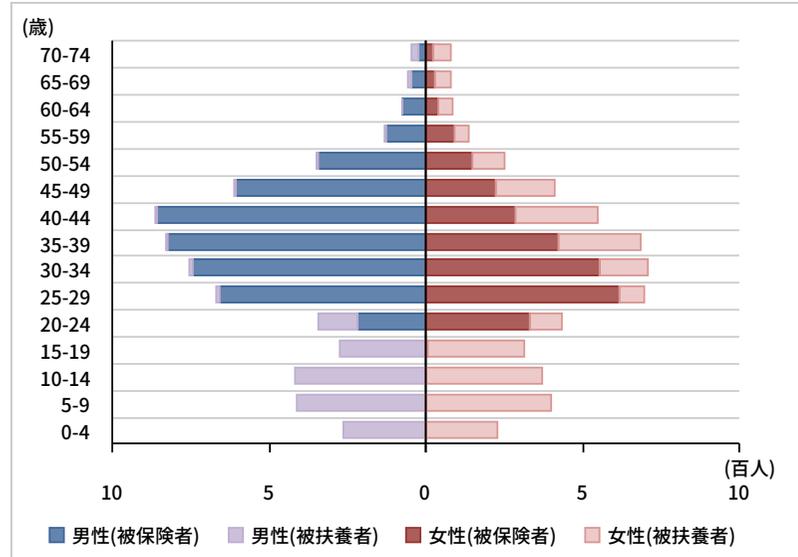
		第2期における基礎数値 (平成28年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	-	-
	被保険者	-	-
	被扶養者	-	-
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	-	-
	被保険者	-	-
	被扶養者	-	-

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	322	49	1,316	181	-	-
	特定保健指導事業費	480	73	975	134	-	-
	保健指導宣伝費	27,950	4,261	5,096	700	-	-
	疾病予防費	27,635	4,213	59,060	8,113	-	-
	体育奨励費	0	0	10,920	1,500	-	-
	直営保養所費	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	2	0	-	-
	小計 …a	56,387	8,596	77,369	10,628	0	-
経常支出合計 …b	2,154,992	328,505	2,874,402	394,835	-	-	
a/b×100 (%)	2.62		2.69		-		

令和3年度



令和4年度



令和5年度



男性（被保険者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	314人	25～29	717人	20～24	216人	25～29	658人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	691人	35～39	785人	30～34	741人	35～39	825人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	719人	45～49	462人	40～44	855人	45～49	607人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	195人	55～59	88人	50～54	341人	55～59	125人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	72人	65～69	30人	60～64	76人	65～69	44人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	24人			70～74	23人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	18人	10～14	0人	15～19	7人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	349人	25～29	579人	20～24	329人	25～29	615人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	475人	35～39	330人	30～34	554人	35～39	423人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	242人	45～49	200人	40～44	285人	45～49	222人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	125人	55～59	70人	50～54	151人	55～59	93人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	32人	65～69	20人	60～64	41人	65～69	26人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	20人			70～74	21人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	364人	5～9	421人	0～4	261人	5～9	410人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	321人	15～19	218人	10～14	416人	15～19	276人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	62人	25～29	7人	20～24	126人	25～29	14人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	11人	35～39	9人	30～34	10人	35～39	4人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5人	45～49	8人	40～44	3人	45～49	4人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	6人	55～59	2人	50～54	4人	55～59	3人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	7人	65～69	15人	60～64	2人	65～69	9人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	10人			70～74	21人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	348人	5～9	427人	0～4	227人	5～9	398人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	303人	15～19	219人	10～14	374人	15～19	310人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	86人	25～29	111人	20～24	101人	25～29	79人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	253人	35～39	240人	30～34	152人	35～39	265人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	213人	45～49	96人	40～44	263人	45～49	189人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	45人	55～59	47人	50～54	102人	55～59	47人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	40人	65～69	59人	60～64	45人	65～69	50人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	49人			70～74	57人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 事業所が全国に点在している。
- 男性被保険者は40歳～44歳、女性被保険者は25歳～29歳が一番多い。
- 被扶養者は男性は10歳～14歳、女性は5歳～9歳が一番多い。
- 健保組合に顧問医や保健師等の医療専門職がない。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

複数の適用事業所から構成されることから、事業主ごとに健康意識、健康診断の受診状況が大きく異なる。
健康意識の向上、受診できる環境づくりが求められる。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

事業主の取組

1	健康増進サービスの利用
2	人間ドックの実施
3	受動喫煙防止活動
4	雇用時健診
5	定期健康診断
6	メンタルヘルスサービスの利用

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
個別の事業													

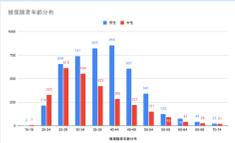
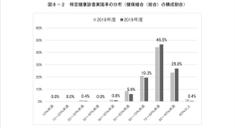
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

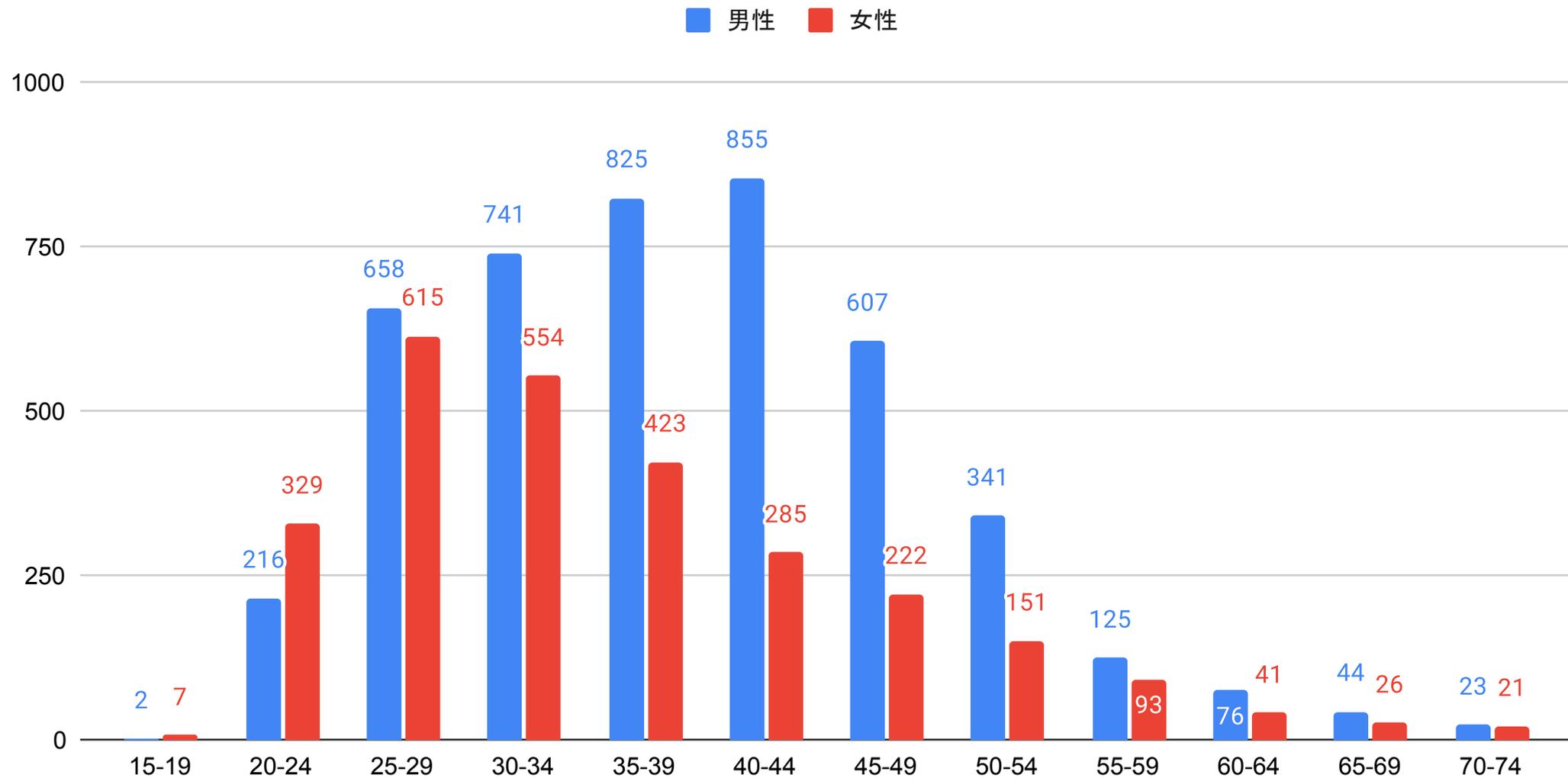
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
健康増進サービスの利用	心身のリフレッシュ、健康増進を目的に一部事業所が契約	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	-	-	-	無
人間ドックの実施	疾病の早期発見・早期治療を目的に事業所が主体となり、人間ドックの受診を推進。	-	男女	35 ～ 74	-	-	-	-
受動喫煙防止活動	受動喫煙防止を行い非喫煙者の健康維持を図るため事業所内の環境整備を行なった。	-	男女	20 ～ 74	-	-	-	-
雇用時健診	安衛法に基づき実施	被保険者	男女	18 ～ 74	-	-	-	-
定期健康診断	安衛法に基づき実施	被保険者	男女	18 ～ 74	-	-	-	-
メンタルヘルスサービスの利用	メンタルヘルスの維持を目的に電話相談窓口のサービスを利用。	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	-	-	-	-

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		被保険者年齢分布	加入者構成の分析	-
イ		事業所別受診率	加入者構成の分析	事業所の受診率比率。設立前事業所アンケートから作成
ウ		2019年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について - 厚生労働省	その他	-

被保險者年齡分布



被保險者年齡分布

事業所別受診率(2019年度)

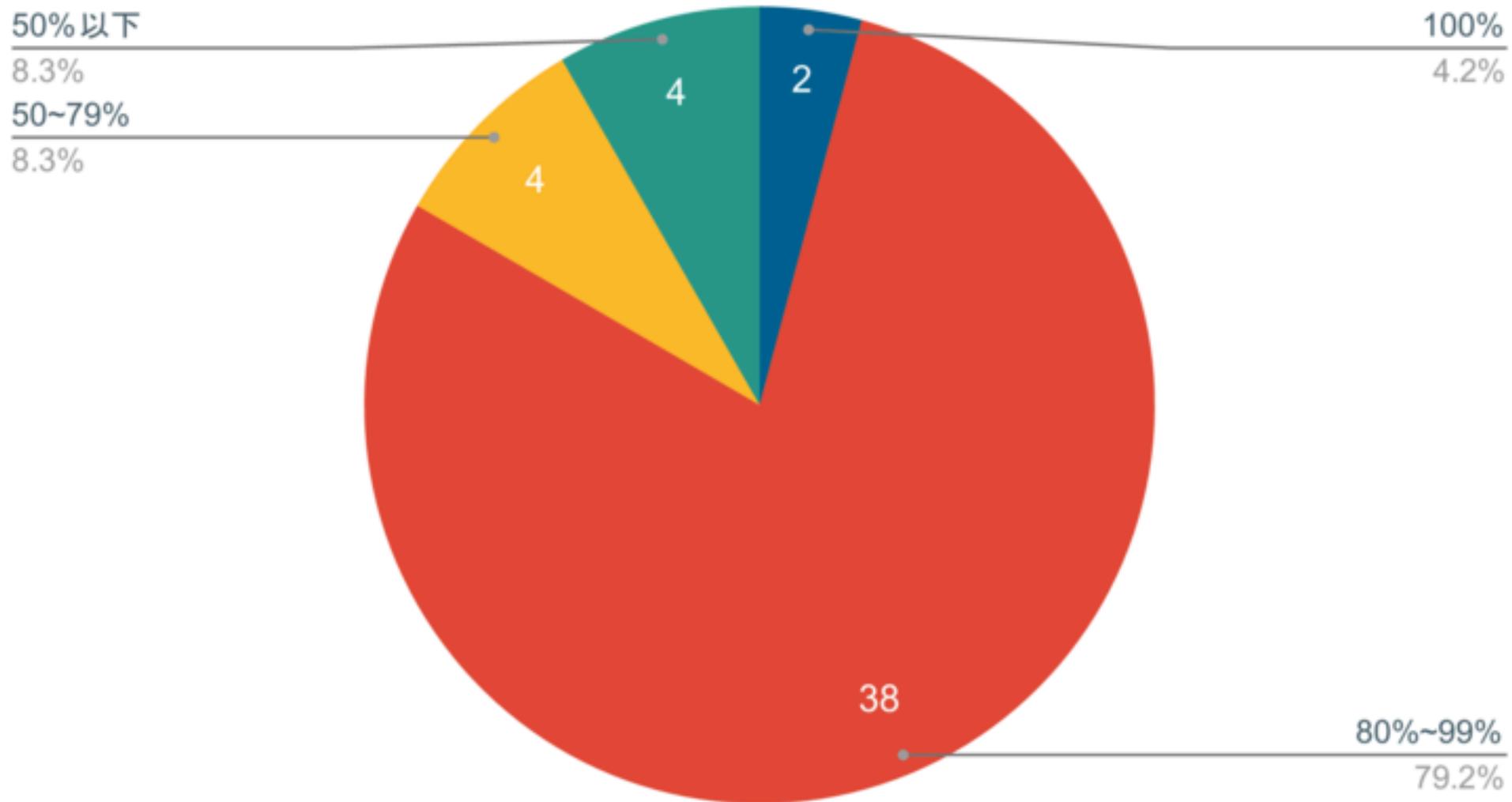
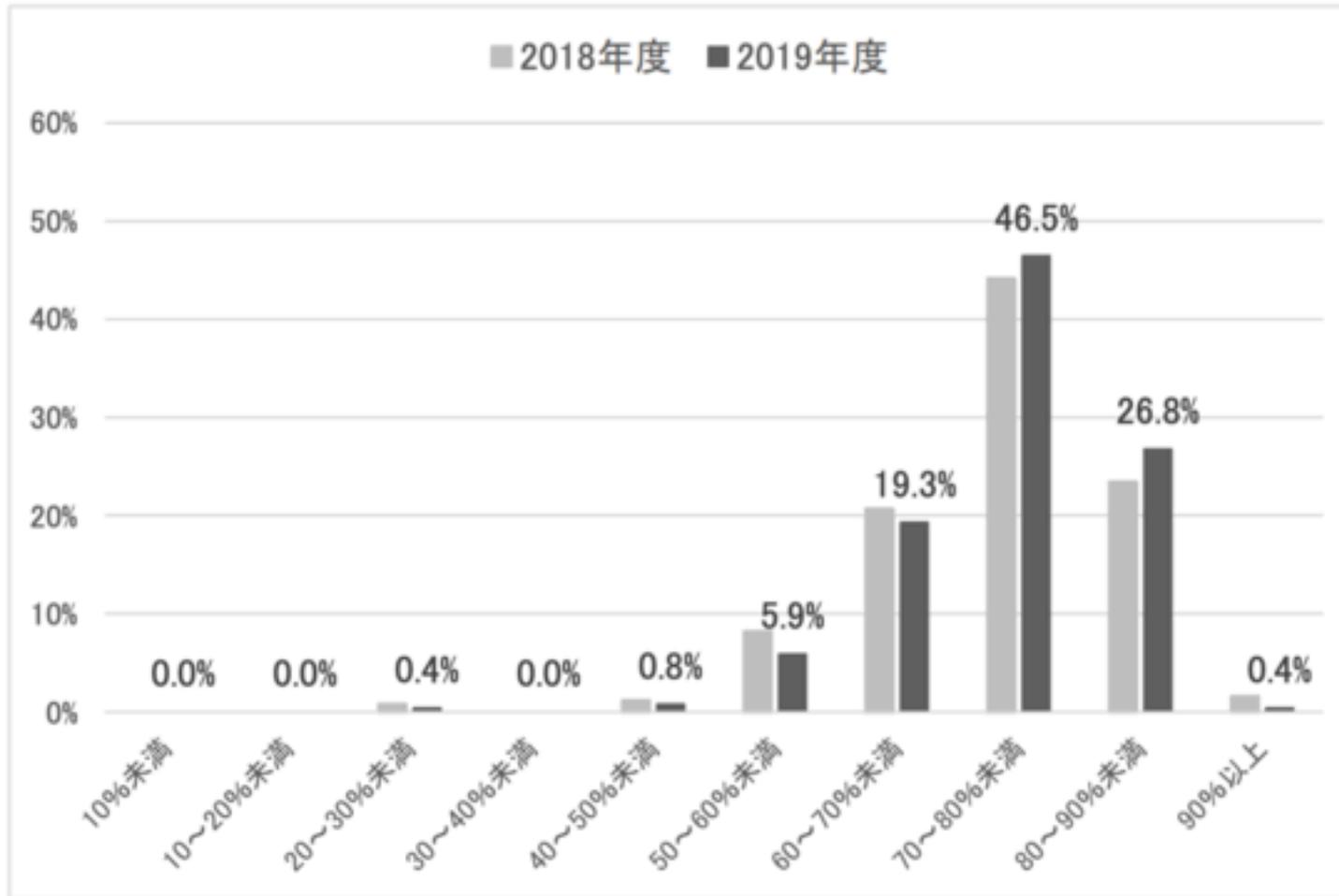


図8-2 特定健康診査実施率の分布（健保組合（総合）の構成割合）



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	イ	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要	➔	事業主実施の法定健診状態の共有、健保組合実施事業のさらなる浸透、被扶養者対策の検討	✓
2	イ	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。	➔	各自の健康課題の把握を促し、個人レベルでの健康意識向上。事業主の健康向上を行い、健康改善をしやすい環境整備。	
3	ア	男性の比率が多く、平均年齢がやや高いため健康意識、健康診断の受診意識を向上させる必要がある。	➔	本人および事業主に対して特定健診の受診勧奨を行う。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	適用事業所に大規模事業所は少なく、中小・零細企業が多い。	➔	一部事業主の従業員への健康管理の意識が希薄。
2	適用事業所の所在地は、全国に散在している。	➔	保健事業の実施にあたって、地域的な偏りがないように留意する。
3	適用事業所が多いため、実施実態の把握が難しい。	➔	各ステークホルダーとコミュニケーションをとり、事業所と連携を行う。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	会社全体で健康意識の向上に取り組んでいる事業所がある一方、一部事業所で従業員に対して健康診断を積極的に行っていない。	➔	事業所の健康意識にばらつきがある。
2	本人、事業所の特定健診、特定保健指導に対する認知および知識に差がある。	➔	広報を行う際、前提知識の差異があることに留意する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

加入者の心身両面における健康の保持・増進

事業全体の目標

- ・特定健診受診率、特定保健指導受診率の向上を図り、加入者の健康の保持増進に貢献する。
- ・適切な情報提供により、加入者のヘルスリテラシーの向上に努める。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	健保しおりの発行
保健指導宣伝	ホームページによる周知
保健指導宣伝	健診管理・健診予約システム
体育奨励	健康づくり事業

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者・任継被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者・任継被保険者）
保健指導宣伝	健康相談
保健指導宣伝	メンタルヘルス対策
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
疾病予防	生活習慣病予防健診（被保険者）
疾病予防	生活習慣病予防健診健（被扶養者・任継被保険者）
疾病予防	眼底検査
疾病予防	腹部超音波検査
疾病予防	大腸がん検診
疾病予防	胃がん検査
疾病予防	乳がん検診
疾病予防	子宮頸部がん検診

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	注2) 事業名	対象者				注3) 実施主体	注4) プロセス分類	実施方法	注5) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者									
アウトプット指標										アウトカム指標						
職場環境の整備																
加入者への意識づけ																
保健指導宣伝	5		新健保しおりの発行	全て	男女	18～74	加入者全員	1	シ,ス	保険証配布時に同封して配布する。	ス	-	-	当組合の事業運営及び保健事業内容を、被保険者および被扶養者に周知する。	健康保険制度に対する理解度の向上、および健保が実施する保健事業の周知により健康に対する意識づけに貢献する。	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。
	配布率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)全被保険者に配布										適切なアウトカム指標なし (アウトカムは設定されていません)					
	5		新ホームページによる周知	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ケ,シ	組合や事業者が必要とする情報をホームページに掲載する。	ア	担当でHPに必要な情報について検討し原稿を作成。HP担当を通じて委託先へ掲載を指示。掲載情報によってはHP担当が直接掲載原稿をアップする。	-	初年度のため掲載内容の拡充、随時追加修正を行う。	加入者および事業所事務担当者へ、事務手続き等の案内をわかりやすく広報する。また、健診の受診率向上のためにわかりやすいページを作成する	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。
	事業所への周知率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)-										-					
保健指導宣伝	8		新健診管理・健診予約システム	全て	男女	18～(上限なし)	被保険者,被扶養者	1	エ,ケ	-	キ	-	-	-	健診予約(契約医療機関の検索、予約)及び健診結果管理(健診結果をデータ化し、表示・集計・検索機能を利用)をホームページ上に構築。被保険者・被扶養者に対して保健意識の向上を図る。	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。
	事業所への周知率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)-										(アウトカムは設定されていません)					
	5,6		新健康づくり事業	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ア,ケ,シ	ホームページ、メールにて利用方法を周知。オンラインで登録を行い利用可能。	ア	委託契約にて健康サポートサービスを提供する。健保健保ホームページ上に利用案内を掲載、メールにて周知。	-	2021年10月から利用可能。月毎に利用者数を確認する。スポーツ補助などを提供する健康支援サービスを提供する。	適切に広報を行い利用数を上げ、心身のリフレッシュ、健康意識の向上に貢献する。	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。
	事業所への周知率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)-										(アウトカムは設定されていません)					
個別の事業																
特定健康診断事業	3		新特定健康診断規(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	エ,ク,ケ,シ	被保険者：組合の健診について、特定健診を兼ねた内容で実施。	ア,キ,コ,サ	医療機関、代行業者と提携し受診機会を提供する。組合指定の健診メニューもしくは特定健診項目を受診した場合にその費用を補助。実施についてはメール、ホームページ等で広く周知する。	-	初年度のため受診体制の構築に注力し、被保険者全体で35%以上を達成する。	令和3年度は被保険者全体で35%以上を達成する。令和4年度は50%以上、令和5年度は93.8%を目標とする。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要 男性の比率が多く、平均年齢がやや高いため健康意識、健康診断の受診意識を向上させる必要がある。
	健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付										特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：50%)特定健診受診率目標値(被保険者)					
	3		新特定健康診断規(被扶養者・任意継続被保険者)	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	エ,ケ,ス	集合型健康診断を全国で実施 健保連集合契約を追加	キ	集合契約を利用。郵送、FAXで申し込み。実施に関してはメール、ホームページへの掲載で周知。	-	集合型健康診断の継続、健保連集合契約を追加する	令和3年度は被扶養者全体で5.1%以上を達成する。令和4年度は20%以上、令和5年度は57%を目標とする。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要
	集合型健診の実施と周知(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：1回)全国で行う集合型の健診を実施し、ホームページおよび事業所を通して広く周知して浸透を図る。										特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：20%)特定健診受診率目標値(被扶養者)					
健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付										-						
特定保健指導事業	4		新特定保健指導規(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者,基準該当者	1	エ,キ,ク,ケ,ス	健保が契約する健診機関または特定保健指導機関で実施。	ア,イ,ウ,キ,コ	事業者と連携して実施。	-	健保連東京連合会の共同事業を利用する。	R4年度実施開始に向けて特定保健指導の実施体制を整える。令和5年度に動機づけ支援実施率：35%以上、積極的支援実施率：35%以上を目指す。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要 事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。
	対象者への案内実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：30%)-										初回面談実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：20%)初回面談者/案内者					
	-										実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：10.1%)終了者/案内者					
	4		新特定保健指導規(被扶養者・任意継続被保険者)	全て	男女	40～74	被扶養者,基準該当者,任意継続者	1	エ,ク,ケ,コ	-	キ	-	-	健保連集合契約を利用する。	R4年度実施開始に向けて、被扶養者・任継被保険者を対象とした特定保健指導の実施体制を整える。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要 事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。
対象者への案内実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)-										初回面談実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：20%)初回面談者/案内者						
-										実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：10.1%)終了者/案内者						

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	注2) 事業名	対象者				注3) 実施主体	注4) プロセス分類	実施方法	注5) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者										
アウトプット指標												アウトカム指標					
保健指導宣伝	6	新規	健康相談	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	-				健康連東京連合会相談事業の利用を促す。健保HPでの周知。	健康相談の機会の提供。	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。	
	周知回数(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：1回)ホームページおよび事業所を通して周知する。												適切なアウトカム指標なし(アウトカムは設定されていません)				
	6	新規	メンタルヘルス対策	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	-				-厚生労働省が運営するメンタルヘルスに関する情報サイトの利用を促す。	メンタルヘルスに関する正しい知識を得ることができる。不調時には早期に相談・医療機関へ連携する。	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。	
	周知回数(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：1回)ホームページおよび事業所を通して周知する。												適切なアウトカム指標なし(アウトカムは設定されていません)				
	7	新規	ジェネリック差額通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	キ	-				後発医薬品の使用割合を把握する 後発医薬品差額通知を年1回発送する	保険給付の適正化として後発医薬品の使用割合の向上	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。	
案内実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)案内者/対象者												後発医薬品の使用率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：50%)-					
疾病予防	3	新規	生活習慣病予防健診(被保険者)	全て	男女	18～74	被保険者	3	エ,ケ,シ	-				-健保が契約する医療機関で受診。巡回型・施設型を事業主または受診者が選択可能。	加入者の健康維持、生活習慣病早期発見・早期治療を促す。被保険者全年齢を対象とし、事業主が行う定期健診を兼ねる。健保HP上に健康診断予約管理システムを整備する。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要 男性の比率が多く、平均年齢がやや高いため健康意識、健康診断の受診意識を向上させる必要がある。	
	健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付												実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：60%)-				
	3	新規	生活習慣病予防健診健(被扶養者・任意継続者)	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	エ,ケ	-				特定健診項目のみの実施とする 今年度実施しない理由：特定健診項目のみの実施とするため	加入者の健康維持、生活習慣病早期発見・早期治療を促す。健保HP上に健康診断予約管理システムを整備する。	事業所ごとに健康意識や知識のばらつきがある。	
	健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付、HPでの案内												実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：5%)-				
	3	新規	眼底検査	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ケ	-			補助金支給は強制被保険者実施者のみ。	-生活習慣病予防健診に医師が必要と認めた場合にオプションとして追加。	加入者の健康維持、疾患の早期発見・早期治療を促す。生活習慣病予防健診に医師が必要と認めた場合にオプションとして追加。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要	
	健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付、HPでの案内												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：20%)-				
	3	新規	腹部超音波検査	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ケ	-				補助金支給は強制被保険者実施者のみ。	-生活習慣病予防健診にオプションとして追加。	加入者の健康維持、疾患の早期発見・早期治療を促す。生活習慣病予防健診にオプションとして追加。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要
	健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付、HPでの案内												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：10%)-				
	3	新規	大腸がん検診	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ウ,ケ	-				補助金支給は強制被保険者実施者のみ。	-生活習慣病予防健診のオプションとして実施。	加入者の健康維持、がんの早期発見・早期治療を促す。生活習慣病予防健診にオプションとして追加。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要
	健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付、HPでの案内												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：25%)-				
3	新規	胃がん検査	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ウ,ケ	-				補助金支給は強制被保険者実施者のみ。	生活習慣病予防健診のオプションとして実施。 胃部XPまたは上部内視鏡検査を選択可。	加入者の健康維持、がんの早期発見・早期治療を促す。生活習慣病予防健診にオプションとして追加。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要	
健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付、HPでの案内												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：20%)-					
3	新規	乳がん検診	全て	女性	35～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ウ,ケ	-				補助金支給は強制被保険者実施者のみ。	生活習慣病予防健診のオプションとして実施。 マンモグラフィーまたは乳房エコーを選択可。	加入者の健康維持、がんの早期発見・早期治療を促す。生活習慣病予防健診にオプションとして追加。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要	
健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付、HPでの案内												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：20%)-					
3	新規	子宮頸部がん検診	全て	女性	18～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ウ,ケ	-				補助金支給は強制被保険者実施者のみ。 一部の健診機関ではHPV検査をオプションで選択できる。	-生活習慣病予防健診のオプションとして実施。	加入者の健康維持、がんの早期発見・早期治療を促す。生活習慣病予防健診にオプションとして追加。	事業所ごとに健康診断の受診率にばらつきがあり、受診率の底上げが必要	
健診案内の送付率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：100%)加入事業所への案内送付、HPでの案内												受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和4年度：15%)-					

予算科目	注1)事業分類	新規既存	注2)事業名	対象者				注3)実施主体	注4)プロセス分類	実施方法	注5)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者									
アウトプット指標										アウトカム指標						

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 事業名の後に「*」がついている事業は共同事業を指しています。

注3) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注4) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用（情報作成又は情報提供でのICT活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注5) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他